

第 7 回

開催日時	平成21年5月13日(水) 午後6時40分～8時25分	
開催場所	野方小学校 図書室	
出席者	委員	望月 清次、佐藤 泰義、石川 誠一、石田 修、 島田恵美子、福田 敬子、本間みどり、荻野 勉、 猿田えり子、岡安 進、手塚由利子、花岡 光明、 佐藤 民男、内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	その他	
	事務局	学校再編担当
会議次第	<p><b>【開会】</b></p> <p>1 統合委員会委員の変更について 2 全委員の紹介 3 事務局の紹介 4 特別支援学級(情緒障害)増設について</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>1 統合委員会検討スケジュールについて 2 統合新校の校名の検討方法について 3 その他</p>	

第7回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

副委員長

予定の時間を過ぎたが、委員長が所要により到着が遅れている。委員長が来られるまでの間、私が進めることとしたい。

本日は、傍聴希望者はいないとのことである。

(1) 統合委員会委員の変更について

副委員長

学校の人事異動などに伴い委員に変更があったので、事務局より報告してもらう。

■資料「統合委員会委員の変更について」「野方小学校・沼袋小学校統合委員会委員名簿」に沿って、事務局より説明

(概要)

〈辞職された方〉

前野方小学校副校長	伊野 啓子 委員
前沼袋小学校副校長	小山 薫 委員
前教育委員会事務局学校再編担当課長	青山敬一郎 委員
〈新たに委嘱された委員〉	
野方小学校副校長	佐藤 民男 委員
沼袋小学校副校長	千葉 千恵 委員
教育委員会事務局副参事（学校再編担当）	吉村 恒治 委員

## (2) 全委員の紹介

副委員長

1年ぶりの統合委員会なので、改めて全委員の紹介を行いたいと思う。それぞれ自己紹介をお願いしたい。

－ 各委員自己紹介 －

## (3) 事務局の紹介

副委員長

次に、事務局職員にも変更があったので、それぞれ自己紹介をしてもらう。

－ 事務局職員自己紹介 －

## (4) 特別支援学級（情緒障害）増設について

副委員長

次に、「特別支援学級（情緒障害）増設について」に移る。本日は、この議題の関係で教育委員会事務局学校教育担当の職員が出席しているので、そちらより説明してもらう。

■資料「小学校特別支援学級（情緒障害）の増設について」に沿い、担当より説明

（概要）

- ・ 発達障害のある児童が増加傾向にある中で、小学校における特別支援学級（情緒障害）の通級指導を受けやすくするため、地理的条件等を考慮して特別支援学級（情緒障害）を次のとおり増設する。

	現行	平成23年4月以降
設置学校名	塔山小学校	塔山小学校
	沼袋小学校	上高田小学校
		若宮小学校

- ・ なお、沼袋小学校の特別支援学級（学級名：のびのび教室）は、平成22年度末をもって廃止予定。

〈今後の予定〉

平成21年度：関係者等への説明

該当校の教室改修等の設計

平成22年度：改修工事

平成23年4月：学級開設

副委員長

担当より説明があったが、質問や意見があればお願いしたい。

委員

今の説明にもあった沼袋小学校の特別支援学級がどうなるかということを含め、現時点までの野方小学校と沼袋小学校の統合関連の動きを両校の保護者や地域関係者に説明してほしいと要望してきた。その件については、どうなったのか。

事務局

その件については、本日の議題の「その他」で報告する予定であったが、なるべく早い時期に説明会を開催しようと考えている。

内容としては、「平成23年4月に野方小学校と沼袋小学校の西武新宿線以南の部分の通学区域を統合し、新校を新設すること」「統合新校の位置は、現在の野方小学校であること」「統合後に、法務省研修所東京支所等の跡地を新校の用地とするために取得すること」「跡地に新校舎を建設後、統合校の移転を予定していること」などについて説明する。

沼袋小学校の特別支援学級に関することについては、今後学校教育担当と相談しながら、どのように説明していくかを決めていきたい。

委員

沼袋小学校の特別支援学級の保護者に関しては、6月20日（土曜日）の学校公開日に学校教育担当の職員に出席してもらい、説明してもらおう予定である。

特別支援学級にはプレイルームや調理室など4教室程度が必要となるが、現在の野方小学校へ移設する計画だと教室数が足りないということで、保護者は心配していた。上高田小学校と若宮小学校へ設置するということで、保護者も安心すると思う。

委員

説明会は、いつごろを予定しているのか。

事務局

これから日程調整を行うが、6月中旬を目途に行いたいと考えている。

委員

統合時に野方児童館の一部機能と学童クラブが新校の校舎へ入るという予定であったが、6月の説明会では、その経緯についても説明してもらえればと思う。

また、保護者の中では、野方児童館の一部機能などが新校の校舎へ入ることで、現在の野方児童館の場所に沼袋保育園が移ってくるという話が出ている。未就学児のお子さんがある家庭では、そのことについても確認したいようである。

事務局

区の関係部署とも相談しながら、説明内容を検討したい。

副委員長

ほかに質問や意見があればお願いしたい。なければ、この件について、統合委員会としては了承したいと思う。

学校教育担当の職員は、これにて退席する。

— 学校教育担当職員退席 —

委員

議事に入る前に、1つ質問したい。

法務省研修所東京支所等の跡地に統合新校の校舎を建設する話が、またなくなるということはあるのか。

事務局

全くなくなるということはない。ただ、法務省研修所東京支所等の移転などに関連して、若干時期が遅れるという可能性はあるかもしれない。

委員

児童や保護者としてみれば、いずれ新しい校舎ができるので、少しの期間であれば現在の野方小学校の校舎を我慢して使おうという気持ちでいると思う。しかし、平成28年度までに建設できないのであれば、ある程度現在の校舎を改修していく必要があるので、それを念頭において予算措置なども講じてもらいたい。

事務局

予算措置に関しては現時点で回答することはできないが、統合新校の校舎として使用するうえ

で必要な改修工事を行っていく。

## 委員

法務省の敷地内に稲荷神社がある。この神社は、矯正管区職員のOBが管理しているとのことで、法務省とは関係がないので立川へ移転しないと聞いている。

## 事務局

その件については、今後も法務省と協議を進め、状況が明らかになった段階で情報提供したいと思う。

— 委員長到着 進行交代 —

## 2 議事

### (1) 統合委員会検討スケジュールについて

#### 委員長

それでは、議事に入る。

「統合委員会検討スケジュールについて」、事務局より説明してもらう。

■資料「野方小学校・沼袋小学校統合委員会検討スケジュール（予定）」「野方小学校・沼袋小学校統合委員会開催スケジュール（案）」に沿い、事務局より説明

（概要）

〈野方小学校・沼袋小学校統合委員会検討スケジュール〉

- ・平成21年度（統合2年前）となり、統合新校の校名や校歌などの協議に入る。前回の統合委員会で「スケジュールの前倒しができないか」という意見もあり、新たに検討スケジュールを作成した。
- ・校名については、最終的に区議会の議決を得ることを踏まえた日程となっている。今年度はまず校名を検討し、校歌、校章、校旗の順で進めていく予定。学校指定品等については、来年度から検討を始めたいと考えている。

項目	検討期間	備考
校名の検討	平成21年5月～平成22年2月	・選定方法などの検討 ・教育委員会議案提出（平成22年3月） ・区議会議案提出（平成22年6月）
施設改修の検討	平成21年7月～9月	・統合新校校舎改修に係る検討
校歌の検討	平成22年3月～9月	・作詞・作曲方法、選定方法などの検討
校章の検討	平成22年3月～7月	・作成方法、選定方法などの検討
校旗の検討	平成22年7月～9月	・デザインなどの検討
指定品の検討	平成22年5月～7月	・品目などの検討
新校のあり方	平成21年5月～平成23年2月	・新校のあり方などの検討
その他	平成21年5月～平成23年3月	・通学路などの検討状況報告

〈野方小学校・沼袋小学校統合委員会開催スケジュール〉

- ・スケジュールは、委員会の検討状況により変更することも考えられる。開催については、概ね2カ月に1回程度を想定している。

回数	協議内容等	開催予定
第7回	・委員委嘱 ・特別支援学級（情緒障害）増設について ・校名の検討方法について	5月13日
第8回	・校名の検討方法について ・統合新校校舎改修について	6月下旬
第9回	・校名の選定について ・統合新校校舎改修について	9月下旬

第10回	・校名の選定について	11月中旬
第11回	・校名に関する意見とりまとめ	1月中旬
第12回	・校歌・校章の作成方法について	3月中旬
第13回	・学校指定品の選定について ・校歌・校章・校旗の作成について	22年度
第14回	・学校指定品の選定について ・校歌・校章・校旗の作成について	
第15回	・学校指定品の選定について ・校歌・校章・校旗の作成について	
第16回	・まとめ	

委員長

事務局より説明があったが、質問や意見があればお願いしたい。

委員

スケジュールの項目にある「新校のあり方」というのは、どのようなことを話し合うのか。

事務局

「新校のあり方」とは、統合新校をどのような学校にしていきたいかということをお話し合っているということである。

これから両校で新しい学校の教育目標や教育課程などの検討をされると思うが、その検討状況等を統合委員会の議題として出してもらい話し合うこともある。

ただ、統合新校をどのような学校にしていきたいかということは、いろいろな場面で意見が出されることが想定される。例えば、校名を検討する際にも「このような学校にしていきたいので、こういう校名が良い」といった発言はあるはずである。

そのようなことから、新しい学校についての意見は、いつでもこの統合委員会の場を出していただけるという意味合いで、年間を通じてスケジュールを示してある。

委員

そうすると、例えば教育課程や教育目標の話になると、教育委員会指導室が関係してくるし、児童がどちらの学校に何人行くという話になると、就学担当が関係してくる。そのように、いろいろな部署との絡みが出てくるが、それらの部署がこの場に出席して話し合うということか。

事務局

統合委員会の所掌事項の中では「教育課程に関することは除く」と書いてあり、この場で新しい学校の教育課程そのものを話し合うわけではない。また、この「新校のあり方」については、何か意見をまとめるということをお想定しているわけではない。

あくまでも教育課程は学校のほうでつくってもらうものと考えているが、それをつくるにあたり、例えば、保護者や地域の方の意見を聞くという作業をこの場を使ってやっていただくようなことを考えている。

委員長

地域の関係者は、あまり教育内容に深入りしないほうがよいと思う。校舎の広さはどれくらいがよいというような意見は出せると思うが、教育内容は学校に任せておいたほうがよい。

事務局

この場では、どのような学校にしていきたいかという点を中心に話し合ってもらい、その中で学校名や校歌などというものに反映できるような議論ができればよいと思っている。

委員

同様に、「通学路などの検討状況報告」というのは、どのようなことを話し合うのか。

事務局

これは「その他」の項目ということで、例示として通学路を表記している。通学路に限らず、この統合委員会で関心のある事項や話し合いたいと思う事項を議題にして話し合ってもらえればよい。

先程の教育課程と同様、通学路についても最終的には学校が定めることになる。この場では、

保護者や地域の方などから意見を聞く機会になろうかと思う。

委員長

通学路については、むしろ保護者のほうが詳しいのではないか。協議の中では、どんどん意見を述べたほうがよいと思う。

委員

野方小学校では、既にPTAとともに通学路の検討を行う準備をしている。今後、沼袋小学校のPTAとも打ち合わせをしなければならないが、その話し合いが進んでいけば、進捗状況についてこの場で報告できると思う。

通学路がある程度定まった時点で、道路標識などの様々な手続きが出てくる。その際は、事務局に協力をお願いしたい。

委員

このスケジュール表を見ると、施設改修工事の検討は、平成21年度の7月から9月までの間に検討して意見をまとめることになっており、平成22年度には項目がない。実際の改修工事の計画はどのようになるのか。

事務局

実際の改修工事については、主に夏休みを中心に行うことになる。平成22年度の7月から8月までの間が中心の工事時期となるが、工期自体はそれよりも若干前後に延びると思っている。

統合委員会での検討期間は、そこで出された意見を踏まえて、工事の設計や予算計上の手続きを進めていけるように定めたものである。

委員

施設の改修については、校舎だけではなく、校庭も考慮してもらいたいと思う。

事務局

校庭の状況によると思うが、これまで統合した学校の工事の例で言うと、校庭の改修はやったことがない。それは、校舎の改修工事を行っている間、校庭を資材置き場などで使用してしまうからである。

委員

校舎の改修と同じ年に校庭の改修ができないのはわかる。この統合委員会での施設改修工事の検討というのは、来年の工事のことだけを検討するのか。

事務局

工事が何年になるかは、工事の内容による。夏休み期間の30日ぐらいでできる工事かどうかによって、来年で終わることもあるし、その翌年までかかることもある。

委員

校舎の改修は、もう少し長いスパンで考えてもらいたい。現在の野方小学校の校舎をあとい何年使用するかかわからないので、統合時に必要な改修、次の段階での改修、最終的な改修というようなビジョンを示してほしいと思う。そのような長いスパンの改修工事を考えると、校庭の整備もおのずと入ってくるのではないかと思う。

事務局

仮に校庭の改修をやる場合であるが、校舎の改修がすべて終わらないとできないということをご理解いただきたい。

現時点では、改修工事全体の計画ができていないわけではないので、今後、どれぐらいの工事を何年かけて行うといったことを詰めていくことになる。

委員

改修工事について、この統合委員会で意見を聞き、それをもとに設計などを進めるとのことだが、その前に改修工事の全容がどのようになるのかを示してほしい。統合新校が開校する平成23年度の4月までに全部やることは不可能だと思うので、開校した後も何年度にどのような改修を行うといった計画書のようなものをこの場で提示してもらいたい。

事務局

この年度にこのような改修を行うといった、大まかなものは示せると思う。

ただ、最初に決めた改修計画が最終的なものになるとは限らない。毎年工事を行っていくうえで、学校と相談しながら変更していく部分もある。

委員

夏休み期間を中心に工事を行うということは約束できるのか。

事務局

それは、改修工事の内容にもよる。「この改修を行うのであれば、夏休み期間には終わらないことになるがどうするか」という判断になる。

これまでのケースでも、普通教室の部分については夏休み期間中に終わらせるように行ったが、外回りなどは10月くらいまでかかることはあった。

委員長

改修工事については、よく学校と打ち合わせをしながら進めてもらいたい。

それでは、スケジュールについては、要望があれば変更するという要素を残しつつ、概ね資料のとおり進めることにしたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように進める。

## (2) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

次に「統合新校の校名の検討方法について」、事務局より説明してもらう。

■資料「統合新校の校名の検討方法について（検討資料）」「校名を募集する場合の集計方法について（検討資料）」「統合新校の校名募集の範囲について（検討資料）」に沿い、事務局より説明

（概要）

〈統合新校の校名の検討方法について〉

- ・ 既に統合した桃花小学校と白桜小学校の統合委員会では、いずれも意見（校名）募集をして校名の検討を行った。

[桃花小学校（平成20年度統合）]

校名募集の方法	募集の対象	○統合する小学校の児童・保護者・教職員等 ○統合新校の通学区域内の保育園・幼稚園の保護者 ○統合新校の通学区域内の地域住民
	校名の制限	文字：漢字またはひらがなを使用すること（併用可） 名称：現に存在する中野区立小学校名は使用しないこと
	応募の方法	応募箱に応募用紙を投函する ※応募箱設置場所 統合新校通学区域内地域センター及び統合する小学校
集計の方法	応募のあった全ての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない	

[白桜小学校（平成21年度統合）]

※桃花小学校と同じ

- ・ また、前例どおりに意見募集を行う場合、「意見募集の方法」「集計の方法」「統合委員会での協議」で考えられるパターンを示した。

1. 意見募集の方法

① 統合委員会案を示して意見を聞く。

① 応募者は、1つを選んで応募する。

② 統合委員会案を示さずに意見を聞く。

② 応募者は、望ましい校名を考えて応募

する。

## 2. 集計の方法

① すべての校名について、応募数を明らかにする。

② 一部の校名及び応募数を明らかにする。

③ 一部の校名を明らかにするが応募数は明らかにしない。

④ すべての校名を明らかにするが応募数は明らかにしない。

## 3. 統合委員会での協議

① 応募された校名及び応募数を基に協議する。

② 応募された校名を基に協議する。

〈校名を募集する場合の集計方法について〉

- ・ さらに、それぞれのパターンで考えられるメリット、デメリット、デメリットへの対処を挙げた。

項目	意見募集の方法		集計の方法			
	統合委員会案を示して意見を聞く。	統合委員会案を示さずに意見を聞く。	すべての校名について、応募数を明らかにする。	一部の校名及び応募数を明らかにする(※)。	一部の校名を明らかにするが応募数は明らかにしない(※)。	すべての校名を明らかにするが応募数は明らかにしない。
メリット	・ 効率的に検討することができる	・ 様々な意見を取り入れることができる	・ 応募のあったすべての校名を検討することができる ・ 応募の状況の詳細を把握することができる	・ 効率的に検討することができる ・ 応募の状況の詳細を把握することができる	・ 効率的に検討することができる ・ 統合委員会が主体的に検討することができる	・ 応募のあったすべての校名を検討することができる ・ 統合委員会が主体的に検討することができる
デメリット	・ 他の意見を取り入れることが困難になる	・ 応募数が多かった場合検討が困難になる	・ 検討する際に応募数に左右される	・ 少数意見を検討することが困難になる ・ 検討する際に応募数に左右される	・ 少数意見を検討することが困難になる ・ 応募の状況の詳細を把握しないで検討することになる	・ 応募数が多かった場合検討が困難になる ・ 応募の状況の詳細を把握しないで検討することになる
デメリットへの対処	・ 応募に際して自由意見欄を設けて他の意見を取り入れる	・ 応募の範囲を狭めて応募数を押さえる ・ 一部の校名のみを明らかにすることで検討する校名数を制限する	・ 応募数は参考程度に検討する	・ 「一部の校名」の数を多めに取る ・ 応募数は参考程度に検討する	・ 「一部の校名」の数を多めに取る	・ 応募の範囲を狭めることで応募数が多くなりすぎることを防ぐ

※一部の校名を選ぶ方法としては、① 上位〇〇位、② 応募の〇〇%以上、③〇人以上の応募などが考えられる。



〈統合新校の校名募集の範囲について〉

## 1. 関係者の範囲について

### (1) 地域の関係者

- ① 統合新校の通学区域に居住する者
- ② 関係する町会の会員(①を除く)

※町会によっては統合新校の通学区域外の区域が含まれる

### (2) 現在の野方小学校・沼袋小学校の関係者

- ① 生徒、その保護者・家族
- ② 教職員、講師、その他の職員
- ③ 学校医、スクールカウンセラー等

### (3) 過去の野方小学校・沼袋小学校の関係者

- ① 過去に(2)の関係者であった者(同窓生等)

※すべての同窓生等に公平に募集することは困難

### (4) 関係保育園・幼稚園の関係者

- ① 園児、その保護者・家族
- ② 保育士、その他の職員

※直接の関係者ではない

## 2. 統合委員会ニュースの配付範囲について

### (1) 学校…全員配付

- ① 小学校  
野方小学校・沼袋小学校の生徒(保護者)、教職員

### (2) 保育園・幼稚園…全員配布

- ① 区立保育園  
沼袋西保育園・野方保育園の園児(保護者)、職員
- ② 私立保育園  
ピオニイ保育園の園児(保護者)、職員
- ③ 私立幼稚園  
野方学院幼稚部・中野小鳩幼稚園の園児(保護者)、職員

### (3) 関係町会・自治会…回覧

- ① 桃園地域  
囲町町会
- ② 新井地域  
新井西町会・新井南町会
- ③ 沼袋地域  
沼袋親和会
- ④ 野方地域  
野方南自治会・野方東町会・野方一丁目南町会・野方二丁目町会

・ 募集記事を「統合委員会ニュース」に掲載すると、以上の範囲に配付・回覧される

## 3. 募集記事を掲載する媒体について

### (1) 統合委員会ニュース

※配布・回覧先は上記2のとおり

### (2) ポスター

※掲示は統合新校の通学区域内の区のお知らせ板

### (3) 区報

※中野区全域に配布される

※中野区ホームページに掲載されることで、全世界で閲覧することができる

### (4) 中野区教育委員会ホームページ

※全世界で閲覧することができる

委員長

事務局より説明があったが、意見があればお願いしたい。

委員

前例があるので、それを活かせばよいのではないか。また新たに考えると、いろいろと大変だ。

委員

私は、野方小学校を卒業したが、50年経った今でも校歌を覚えている。スケジュール表を見ると、校名も校歌も新たに考えることになっていて、寂しい気持ちである。

委員

心情的にはわかるが、2つの学校を対等に統合していくという話なので、校名も校歌も新たなものにしていかなければならないと思う。そうでなければ、また統合を議論した時点に戻ることになる。

委員

私は、桃花小学校ができるまでの統合の過程を見てきたが、校名募集を行った際に別段問題はなかった。募集を行うと、ふざけた名前が出てくるのではないかと心配されるかもしれないが、子どもたちもいろいろな思いを込めてちゃんと応募していた。同じやり方をした白桜小学校でも問題がなければ、このやり方でよいのではないか。

野方小学校という名前を残したいという気持ちはわかるが、やはり吸収合併ではないので、校名は新たにしていけるべきである。

委員長

これまで統合新校の位置などの話をしていて、急に校名の話になっても考えられないという方も多いのではないか。今日のところは資料を持ち帰ってもらい、校名の決め方などについて、それぞれ検討してきてもらうことではダメなのか。

事務局

校名募集を行うとなると、次回の統合委員会までにある程度のことを決めていただきたいと考えている。これまでの前例では、学校が夏休みに入る前に募集用紙を配布し、夏休み後に回収・集計して、統合委員会で検討してもらったケースがある。例えば、夏休みの宿題の1つとして、新しい学校の校名を考えていただくようにすれば、応募数も多くなると思われる。

委員長

夏休み前に募集すれば、応募数が多いのではないかとのことである。意見があれば、お願いしたい。

委員

私の町会も、桃花小学校のときに校名募集を経験している。やはり、新しい学校の校名を1つ決めるとのことなので、募集をしたほうがよい。募集対象は、ある程度人数を絞っていく方向がよいと思う。

委員

私も、そう思う。この統合委員会で10個から20個程度の校名の案を出すのは難しいと思う。

委員の中には、どうしても地名として「沼袋」や「野方」を残したいという思いがある。だから、少し手間はかかるかもしれないが、桃花小学校や白桜小学校でやったように、児童や地域の方などから募集したほうが、よりよいもの、みんなの思いが活かされるものになると思う。

委員

名前（校名）にこだわるのは大人で、児童はそんなにはこだわらないと思う。学校は地域全体のものだという考え方に沿えば、地域の方の声を聞くということは非常に大事なことである。私も、桃花小学校や白桜小学校と同じようなやり方で、意見募集をやったほうがよいと思う。

委員

それぞれの学校に歴史があるということはわかっているが、新しい学校の校名として「野方小

学校」や「沼袋小学校」は全面的にないというふうに認識している。それが前提ということで、間違いないか。

委員

そのとおりである。「野方小学校」と「沼袋小学校」という校名はあり得ない。新校の開校に向けて話し合う場なので、多くの方から意見を聞きながら進めていけばよいと思う。

事務局

再編計画の中では「統合を行う場合は、該当校をいずれも廃止し、統合校を新しい名称の新設校として設置することを原則とします」としている。

委員

前例を参考にしながら、いろいろな方から意見募集を行えばよいと思う。先程話があった、夏休みの宿題で児童に考えてもらうのもよい。また、小学校だけではなく、近隣の中学校や幼稚園の方にも応募してもらってもよいと思う。さらには、野方小学校と沼袋小学校だけではなく、近隣の小学校にも考えてもらえればよいのではないか。

委員長

募集範囲をどうするかは難しいところである。

委員

範囲を広げすぎると、多数の候補が集まってしまい、集計が大変である。

委員長

桃花小学校や白桜小学校と同じように、意見募集を行ったほうがよいという意見が多いようである。確認であるが、桃花小学校と白桜小学校のやり方というと、資料のどのやり方になるか。

事務局

意見募集の方法は「②統合委員会案を示さずに意見を聞く」、集計の方法は「④すべての校名を明らかにするが応募数は明らかにしない」、統合委員会での協議は「②応募された校名を基に協議する」となる。

委員長

今、事務局より説明があったが、そのようなやり方で意見（校名）募集を行うことにしたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、そのように進める。

今後の流れは、どのようになるのか。

事務局

次回の統合委員会において、実際に応募用紙（案）等を見ていただきながら、募集範囲や募集方法などの細部について協議していただきたいと思う。

### (3) その他

委員長

本日予定している議事は終了したが、各委員から何かあればお願いしたい。

委員

今回は、校舎の改修の議事を予定しているが、実際に校内の視察をしたほうがよいのではないか。また、それに伴って、開催時間を少し変更してはどうか。

委員長

今、議事の参考として校内の視察と開催時間変更の提案があったが、いかがか。

委員

校内を見るのはよいと思うが、ただ漠然と見てもわからない。学校から「このような不都合がある」とか「ここをこのようにしたい」といった説明を受けながら視察できるとよい。

委員

私も、沼袋小学校のほうなので野方小学校のことはわからない。説明を受けながら現場を見たほうが良いと思う。

委員長

それでは、次回は、学校の説明を受けながら実際に学校を見たいので、協議をしたいと思う。

事務局

校舎の改修の議事については、技術的な面からの説明などができるよう、区の工事担当の職員にも出席してもらおうと考えている。

委員長

ほかに意見等があればお願いしたい。なければ、これで議事を終了する。

委員長

最後に、次回の日程等を調整したい。

— 日程調整 —

委員長

次回は、6月24日（水曜日）午後4時30分より、野方小学校で開催することとしたいが、よろしいか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定する。

本日の統合委員会は、これをもって終了する。